

染谷グループ(染谷材木店&染谷商

そめやだより

染谷商事は、埼玉りそな銀行の隣でございます



2010年4月1日発行第19号
発行：染谷商事広報部
発行責任者：染谷貴子

今がチャンス！住宅版エコポイント！

お客様にわかりやすく、ていねいで、優しい対応ができる染谷商事です

先月号に引き続き、住宅版エコポイントの申請に至るまでの「紹介をさせていただきます。」

ポイントの発行対象となる工事期間は？
 新築は平成21年12月8日以降に着工(根切り工事または基礎杭打ち工事に着工)したものが対象。リフォームは平成22年1月1日以降に、ポイント対象工事を含む工事全体に着手したものが対象。それぞれ平成22年12月31日までに着手または着工することが条件。

ポイント発行の申請はいつからできる？
 平成22年1月1日以降に、ポイント対象工事を含む工事全体に着手したものが対象。それぞれ平成22年12月31日までに着手または着工することが条件。

どこに申請する？
 住宅版エコポイント事務局が各都道府県に設けた窓口で申請するか、郵送による申請方法がある。窓口申請の場合は、その場で書類不備がチェックできるので、より早くポイントを受け取る事ができる。住宅版エコポイント事務局は、環境対応住宅普及推進コンソーシアムに採択され、3月上旬を目処に申請受付を開始する。

誰が申請する？
 住宅の所有者が、エコポイント事務局の受付窓口(各都道府県に設置)に対して申請する。個人・法人、建築主、購入者を問わない。住宅の所有者から依頼を受ければ、代理申請も可能。

申請に必要な書類は？
 大きく分けて、必要な省エネ性能を満たしていることを証明する書類、工事が行われたことを証明する書類、申請者の本人確認書類が必要。ただし、個人による申請と、法人による申請では、書類内容が変わる可能性がある。図面などの設計図書は不要。現場検査もない。



お問い合わせは弊社(有)染谷商事 建設部までお気軽にどうぞ！

弊社では、土地・中古住宅・貸家・アパート等の物件を求めています。お気軽にご相談ください。

コミュニティそめや 2010 4月より「占い教室」がはじまります！

昨今、占いに興味のある方が多くなりました。私は、ある一冊の雑誌との出会いで、占い教室に通い始めました。この本は、私の為に出版されたんだわ・・・、と当時感激していました。占いが大好き～！ということがまず第一でしたが、人間関係にも悩んでいましたので、人との付き合い方が学べるとも思いました。また、自分自身の知らない一面も発見できます。

占いは中国4千年の歴史あるキチンとした学問です。奥深い学問ですが、まずは入門編から易しく楽しくお教えしたいと思います。生年月日を基にしたの干支九星学をお教えいたします。性格・才能・運勢・財運・健康運など、個人の内面を知ったり、やがて方位・風水なども勉強します。さらに運勢を良くする為には何をすればよいのか、他では教えてくれない秘訣などもお教え致します。占いは転ばぬ先の杖といわれるように、人生に活かしたら素敵ではありませんか。まずはお気軽に来てください。初回は、お試し価格2千円で体験してください。

占い教室 干支九星学(入門編)
第1回目4月19日(月)
 毎月第3月曜日 13:00~15:00
 ・初回のみ2,000円・2回目以降3,000円
 講師 相模 杏樹
 場所:染谷商事2階第2会議室
 現在、越谷市中央市民会館でも教室開催中
 個人鑑定・出張鑑定も致しております
 連絡先 染谷商事048-746-2200まで。

有限会社 染谷商事
 www.tc-someya.com
 〒344-0115 埼玉県春日部市米島1198-3
 TEL 048-746-2200
 FAX 048-747-0070
 定休日：毎週水曜日と第2、4日曜日

コミュニティそめや 2010 4月度「各教室・相談会」のご案内

ぷらざパソコン教室及び無料相談

<パソコン教室>
 一般的なパソコン教室とは違って、皆様のパソコンに関してのお悩みやお困り、又はトラブルの方は、是非お気軽にご参加ください。
 実施日と概要 時間：13:00~16:00 講習料：3,000円
 ご自分のパソコンをご持参ください。
 講座日と内容 4月17日(土)・スカイプ及びグーグル活用その他
<パソコン無料相談会>
 相談日：4月9日(金) 時間：10:30~14:00
 場所：染谷商事2階第2会議室にて。
 申込：事前にお申込みいただくか、当日直接お越しください。

税の無料相談会

税理士には 税理士法により「守秘義務」が課されており、将来にわたりあなたの相談内容を他に漏らすことはありません。安心してご相談ください。お待ちしております。
 相談日：4月10日(土) 時間：13:00~16:00
 税理士：喜古 米治(喜古米治税理士事務所)
 内容：何でもお気軽にご相談ください。
 相談料：無料です。 場所：染谷商事1階会議室。
 申込：事前にお申込みいただくか、当日直接お越しください。お電話でのご相談もOKです。

お菓子教室「シフォンの

おから、豆乳、旬の野菜、果物を使った身体にやさしいお菓子教室です。
 実施日：4月18日(日) 時間：14:00~16:00
 講習料：2,000円
 講師：吉田 雅美(リ・デザイン料理研究家)
 内容：さっぱり味のレアチーズケーキ
 場所：染谷商事2階第3会議室にて 持ち物：エプロン
 申込：材料準備のため事前にお申込みください。染谷商事048-746-2200まで。

春の寄せ植え講習会

あなただけのオリジナル寄せ植えを自由に作ってみませんか？
 実施日：4月23日(金)
 時間：午前11:00~ 午後14:00~
 内容：ご自由に鉢、花材を組み合わせて頂きオリジナル寄せ植えを作りましょう。
 講師：奥村 君枝(コナガリン)主宰
 講習料：講習料(2,500円)+材料費(花材実費)
 場所：染谷商事敷地内にて。
 持ち物：エプロン *鉢はご自身で用意されても結構です。
 申込：染谷商事048-746-2200 10名[先着順]に受け付け致します。お早めにお申し込み下さい。

**パソコンで困っていませんか？
 お呼びください！解決します**

パソコンのトラブル及びインターネットのトラブル等その他にご自宅までお伺いして解決します。連絡先 染谷商事まで。
かかる費用 8,000円(技術料と出張料が含まれています)のみ。
サポート担当 トータルサポートぷらざの外川です。

税の知恵袋

税制改正(案)のポイント

- 個人所得課税**
 1 扶養控除の見直し
 年少扶養親族(十六歳未満)の扶養控除が廃止されます。また、特定扶養親族(十六歳以上二十三歳未満)のうち、十六歳以上十九歳未満の扶養控除の上乗せ部分が廃止され、扶養控除額は三十八万円となります。
 2 同居特別障害者加算の特例の改組
 扶養親族又は控除対象配偶者が同居の特別障害者の場合、扶養控除又は配偶者控除の額に三十五万円を加算する措置について、年少扶養親族の扶養控除の廃止に伴い、特別障害者控除額に三十五万円を加算する方式に改められます。
 地方税についても、前記1、2に準じた措置が設けられています。
- 金融証券税制**
 非課税口座(平成二十四年開設)内の配当所得及び譲渡所得の非課税措置が創設されます。
 非課税口座(開設できるのは満二十歳以上で、一人につき一年一口座に限定)内の上場株式等(一年一〇〇万円まで)から支払を受ける配当等については、所得税及び個人住宅税を課さないこととされます。
- 特定居住用財産の買換え又は交換の場合の課税特例**
 譲渡資産の対価が二億円以下であることを要件に追加し、適用期限が二年延長されます。
- 子ども手当** 高校の実質無償化、父子家庭に支給する児童扶養手当、求職者支援者支援給付、失業手当
 所得税が非課税とされます。
- 消費課税**
 2 燃料課税
 揮発油税、地方揮発油税及び軽油取引税に係る現行の暫定税率が廃止されます。
 ただし、原油価格が安定しており地球温暖化対策との関係もあることから、当分の間、揮発油税、地方揮発油税及び軽油取引税は、現在の税率水準が維持されます。
- たばこ税**
 2 たばこ税
 国と地方のタバコ税は、平成二十一年十月一日から引き上げられます。

たばこ税の引き上げ

	現行	改正案
国のたばこ税	1,000本につき 3,552円	5,302円
地方のたばこ税	4,372円	6,122円
(道庁別たばこ税)	(1,074円)	(1,504円)
(市町村別たばこ税)	(3,298円)	(4,618円)
合計	7,924円	11,424円

(喜古税理士事務所より抜粋)

*南桜井リ・デザインセミナーは、ザビエル先生のご都合により前回は終了とさせていただきます。

